#### TOYOTA Wallet 規約 (Bank Pay)

## 第1条(適用範囲)

- 1. 本規約は、銀行法施行規則第34条の64の9第3項第1号に定める電子決済等代行業再委託者であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するTOYOTA Wallet (以下「本アプリ」といいます。)の利用者が、本アプリを用いて行うBank Pay取引に関して適用されます。また、本アプリは、登録預貯金口座に係るBP発行銀行所定のBank Pay取引に関する規定における「利用者アプリ」となります。
- 2. 利用者には、本規約のほか、登録預貯金口座に係る BP 発行銀行所定の Bank Pay 取引に関する規定(以下、「本規定」といいます。)が適用され、本規約と異なる条 項がある場合は、本規定が優先して適用されます。

### 第2条(定義)

本規約における用語の定義は、以下の通りとします。

- (1) 「利用者」とは、本アプリで Bank Pay を利用する者をいいます。
- (2) 「利用者端末」とは、本アプリを登録し、登録預貯金口座を登録したスマートフォン等のモバイル端末をいいます。
- (3) 「BP 加盟店」とは、機構所定の規約を承認し、機構に Bank Pay 取引の取扱いを認められた者をいいます。
- (4) 「加盟店端末」とは、Bank Pay 取引を取り扱うために必要な機構所定の機能が備わった加盟店向けアプリケーションをダウンロードの上、利用登録をした加盟店に設置されたタブレット端末等をいいます。
- (5) 「売買取引」とは、BP 加盟店が行う商品の販売、サービス及び権利の提供等の 取引をいいます。
- (6) 「売買取引債務」とは、売買取引によって利用者が BP 加盟店に対して負担する

債務をいいます。

- (7) 「公的債務」とは、法令の定めに基づきまたは地方公共団体による役務提供等に関する費用等として利用者が BP 加盟店に対して負担する債務をいいます。
- (8) 「売買取引債務等」とは、売買取引債務または公的債務のいずれかを指します。
- (9) 「Bank Pay 取引」とは、次のいずれかの取引をいいます。
  - ①利用者の売買取引債務について、登録預貯金口座からの預金の引落しにより支払うことができる取引をいいます。
  - ②BP 加盟店銀行 (BP 加盟店と Bank Pay 取引の取扱いに係る契約を締結している銀行をいいます。)が、自らまたは当該 BP 加盟店所定の者を通じて利用者の売買取引債務の立替払をし、利用者の売買取引債務を消滅させる取引
  - ③利用者が負担する公的債務を、機構所定の Bank Pay 公的加盟機関規約に定める BP 加盟機関銀行をして利用者に代わって納付させることを内容とする取引
- (10) 「BP 発行銀行」とは、Bank Pay 取引による支払いのために利用者が指定する ことができる銀行その他の金融機関として当社が定める銀行その他金融機関を いいます。
- (11) 「登録預貯金口座」とは、Bank Pay 取引を利用するために本アプリに登録された預貯金口座をいいます。
- (12) 「支払口座」とは、登録預貯金口座のうち、Bank Pay 取引に用いるものとして利用者が設定した預貯金口座をいいます。
- (13) 「決済用パスコード」とは、利用者が本アプリにおいてあらかじめ設定した文字列であって、Bank Pay 取引を実行等する際に必要とされるものをいいます。
- (14) 「コード等」とは、加盟店又は利用者の特定に必要な情報その他 Bank Pay 取引のために必要となる情報を記録した QR コード、バーコードその他の符号をいいます。
- (15) 「機構」とは、日本電子決済推進機構をいいます。

## 第3条 (預貯金口座の登録及び認証等)

- 1. 利用者は、予め利用者端末に本アプリをダウンロードし、氏名等の利用者の特定に必要な情報や登録する預貯金口座に関する情報など、本アプリで要求される情報を登録し、本アプリ及び BP 発行銀行所定の認証を経ます。
- 2. 利用者は、登録預貯金口座として、本アプリ所定の数の預貯金口座を登録する ことができます。ただし、本アプリに登録された利用者の氏名及びそれぞれの登 録預貯金口座の口座名義人がいずれも同一名称であることが要件となります。
- 3. 複数の預貯金口座を登録預貯金口座とする場合には、登録を希望するそれぞれ の預貯金口座に関して、第1項に定める登録及び認証の手続を行う必要がありま す。
- 4. 登録預貯金口座の追加は、利用者において任意に行うことができます。
- 5. 利用者は、同一の預貯金口座を、複数の利用者端末に本アプリの登録預貯金口座として登録することはできません。
- 6. 第1項の認証がエラー等により完了できない場合は、本アプリに登録しようと した預貯金口座が開設されている BP 発行銀行にお問い合わせください。
- 7. 利用者は、登録預貯金口座の中から、支払口座を選択するものとします。なお、 登録預貯金口座が一つである場合には、当該登録預貯金口座が支払口座となりま す。
- 8. 支払口座は、本アプリ所定の方法により任意に変更できます。

# 第4条(決済用パスコードの登録等)

- 1. Bank Pay 取引を行うためには、あらかじめ決済用パスコードを本アプリで設定・登録する必要があります。
- 2. 決済用パスコードを設定・登録する際は、生年月日、電話番号及び連続番号等 の他人に推測されやすい文字列を使用しないでください。
- 3. 利用者は、設定した決済用パスコードを他人に知られることのないよう、適切に

管理するものとします。

- 4. 決済用パスコードを失念した場合や漏洩したおそれがある場合等、決済用パスコードを変更する必要があるときは、本アプリの指示に従って、決済用パスコードの再設定をしてください。
- 5. 本アプリでは、決済用パスコードの入力に代えて、利用者端末における生体認証機能を開いることができる場合があります。利用者端末における生体認証機能を決済用パスコードの入力に代えて用いることを希望する場合には、本アプリの指示に従ってその設定を行うものとします。

#### 第5条(取引金額の設定等)

利用者は、登録預貯金口座ごとに、Bank Pay 取引を行うことができる1回当たり及び1日当たりの利用可能金額を、当該登録預貯金口座に係る BP 発行銀行所定の金額の範囲内で設定することができます。なお、この設定を行わない場合における Bank Pay 取引を行うことができる1回当たり及び1日当たりの利用可能金額は、当該登録預貯金口座に係る BP 発行銀行所定の金額となります。

### 第6条 (Bank Pay 取引の方法)

- 1. 利用者は、BP 加盟店において本アプリを用いて Bank Pay 取引を行おうとするときは、次の各号に定める方法のうち、BP 加盟店の指定する方法によるものとし、利用者は BP 加盟店の指定に従うものとます。
  - (1) 利用者端末に表示されたコード等を、BP 加盟店をして加盟店端末で読取らせる方法
  - (2) 利用者端末で、加盟店端末に表示されたコード等を読取る方法
  - (3) BP 加盟店に設置されているステッカーに表示されたコード等を利用者端末 で読み取った上で、利用者端末において売買取引債務の金額を入力する方法
- 2. Bank Pay 取引を利用する際に、本アプリにおいて要求された場合には、本アプ

リに決済用パスコードを第三者に見られないように注意しつつ自ら入力し、又はこれに代わる利用者端末の生体認証機能による認証を行い、Bank Pay 取引を実行するものとします。

- 3. Bank Pay 取引を利用する際に決済用パスコードの入力に代えて利用者端末所定の生体認証機能による認証を行う場合において、当該認証を当該利用者端末所定の回数誤った場合には、決済用パスコードを入力することで、Bank Pay 取引を実行することができます。なお、認証を誤ったことによって当該利用者端末における生体認証機能が制限された場合には、当該利用者端末所定の方法でこれを解除してください。
- 4. 決済用パスコードの入力やこれに代わる利用者端末所定の生体認証機能による 認証を経た場合には、利用者本人による本アプリの操作とみなし、当該操作による Bank Pay 取引の実行を正当なものとして取り扱います。
- 5. 前四項に定める方法により Bank Pay 取引を行う場合、利用者は売買取引債務等を支払口座から支払資金を払い出して支払う旨の引落指図を BP 発行銀行に伝達することを当社に委託したものとします。
- 6. 当社は、前項の委託を受け、銀行法第2条第18項に定める電子決済等代行業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データに対し、利用者の引落指図をBP発行銀行に対して伝達することの再委託を行うものとします。なお、当社は自らBP発行銀行に対する当該引落指図の伝達は行わないことを確認します。
- 7. 前二項に従い BP 発行銀行に引落指図が伝達された結果、資金の払い出しがな されたときは、その旨を BP 発行銀行が BP 加盟店に対して通知します。この場合、 利用者端末上に BP 加盟店の発行するご利用控えが表示されます。

## 第7条(非対面による Bank Pay 取引)

1. 前条に定める方法のほか、本アプリにおいてコード等の表示・読み取りを行う ことなく Bank Pay 取引を行う場合には、利用者は、本アプリにおいて当社所定の 操作を行ったうえで、Bank Pay 取引を実行するものとします。この場合、利用者は、実行しようとしている Bank Pay 取引の内容を必ず確認するものとします。

2. 前項の場合における取引時の認証については、前条第2項から第4項が適用されるものとします。

## 第7条の2(継続的に発生する売買取引債務の支払)

- 1. 本アプリにおいては、利用者が BP 加盟店に対して継続的に売買取引債務の支払を行う場合に、これを Bank Pay 取引により行うことができます。この場合には、本アプリの指示に従い所定の操作を行ったうえ、本アプリ所定の認証を経てください。
- 2. 前項の認証を経た場合には、利用者の売買取引債務の支払時期が到来する都度 BP 加盟店から伝送される請求データに基づく登録預貯金口座からの引落しが行われた時に、Bank Pay 取引に関する契約が成立したものとみなされます。
- 3. 前項に基づく登録預貯金口座からの引落しが行われなかった場合、利用者は、 売買取引債務を、BP 加盟店との合意した内容に従い、BP 加盟店に対して支払うも のとし、この場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第8条(登録預貯金口座の登録削除、及びBank Payの利用停止等)

- 1. 利用者は、本アプリから登録預貯金口座の登録を削除することができます。
- 2. 利用者は、登録預貯金口座に係る BP 発行銀行に連絡し、Bank Pay の利用停止 手続を行うものとします。
- 3. 本アプリを利用者端末から削除しても、利用者が Bank Pay で登録された情報 は消去されません。利用者が本アプリの利用を停止する場合、必ず Bank Pay の利 用停止手続を行ってから、本アプリを利用者端末から削除してください。

## 第9条 (利用者の遵守事項)

利用者は、Bank Pay の利用に関し、以下の事項を遵守するものとします。

- (1) Bank Pay に登録する情報について、真実かつ正確な情報を提供すること
- (2) 利用者は、Bank Pay に登録した情報を常に正確かつ最新の状態に保つものとし、当該情報に変更があった場合、利用者は、速やかに BP 発行銀行及び当社所定の手続により、登録内容の変更を行うこと
- (3) BP 発行銀行及び当社が定める方法に従ってのみ Bank Pay を利用すること
- (4) 第三者名義の預貯金口座を登録預貯金口座とするなど、第三者に成りすまして Bank Pay を利用しないこと
- (5) Bank Pay を運営するシステムに過度の負荷をかける行為を行わないこと
- (6) Bank Pay を運営するシステムへの不正アクセス又は不正アクセスの試みその 他 Bank Pay を運営するシステムのセキュリティを脅かすおそれのある一切の行 為を行わないこと
- (7) 自己の責任において利用者端末を厳重に管理し、第三者に貸与したり、当該第 三者をして Bank Pay 取引を実行させたりしないこと
- (8) Bank Pay の利用に関する一切の権利を第三者に譲渡、貸与しないこと
- (9) 本アプリのバージョン及び本アプリが搭載されている利用者端末の OS を最新 の状態に保つこと
- (10) 本アプリが搭載されている利用者端末がコンピュータウイルスへの感染や不正プログラムの攻撃を受けないよう、合理的に可能なセキュリティ対策のための 措置を講じること
- (11) 機種変更等の事由により利用者端末を変更する場合や、利用者端末を処分する場合には、本アプリ所定の利用者端末の変更の手続やアカウントの利用停止手続を行ったうえで、使用しなくなった利用者端末から本アプリを削除すること
- (12) その他、当社が不適切と判断する行為を行わないこと

第10条 (Bank Pay の利用状況に応じた措置等)

当社は、利用者による Bank Pay 取引の利用状況などを勘案して、機構、BP 発行銀行では当社の判断により、利用者による本アプリを用いた Bank Pay 取引の利用を保留し又はお断りする場合があります。

## 第11条 (当社による Bank Pay の利用の停止)

- 1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、直ちに利用者による本アプリを用いた Bank Pay 取引の利用を停止することができます。
- (1) 利用者が本規約等に違反したとき又はそのおそれのあるとき
- (2) 利用者が本アプリの利用に際して虚偽の情報を提供したとき
- (3) 差押え、破産、民事再生申立て等、利用者の信用状態が著しく悪化したとき
- (4) 当社が利用者による Bank Pay 取引の利用を停止するよう、機構又は BP 発行銀行から要請を受けたとき
- 2. 当社又は BP 発行銀行は、本アプリを用いた不正な Bank Pay 取引が発生し又は 発生するおそれがある場合には、利用者による本アプリの利用を停止することが あります。
- 3. 当社は、前二項の規定による本アプリの利用の停止により利用者に生じる損害等について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。
- 4. 本条の定めによって本アプリの利用が停止された場合には、本アプリに登録された利用者に係る情報が抹消されることがあります。

#### 第12条(売買取引の取消し又は解約に伴う措置)

利用者が BP 加盟店との売買取引を取消し又は解約することを希望する場合における Bank Pay 取引の取扱いについては、BP 発行銀行の定める Bank Pay 取引に関する規定に従うものとします。

## 第13条(利用者端末の紛失及び不正利用)

- 1. 利用者は、利用者端末について、暗号認証を設定するなど、自己の責任で適切に管理するものとします。
- 2. 利用者は、利用者端末の紛失・盗難等に遭った場合、又はこれらのおそれがある場合には、直ちに当該利用者端末における通信サービスを提供する事業者に対して当該利用者端末による通信を不能にするための届出を行うとともに、直ちに登録預貯金口座に係る BP 発行銀行及び当社に連絡して、Bank Pay 取引の利用停止手続を行うものとします。Bank Pay 取引の利用停止手続を行うと、本アプリを用いた Bank Pay 取引は、すべて停止されます。

## 第14条(通信にかかる費用)

本アプリで Bank Pay 取引にあたって発生する通信費は、利用者の負担とします。

### 第15条(個人情報の保護)

- 1. 当社は、利用者の個人情報を、個人情報保護法その他関連法令に従い、安全管理措置を講じて適切に取扱います。
- 2. 利用者は、Bank Pay を利用することにより、当社の TOYOTA Wallet プライバシーポリシー等に従って利用者の個人情報が収集、利用及び提供されることを了承するものとします。
- 3. 当社は、不正利用の調査・捜査等の目的で、必要に応じ警察、機構、BP 発行銀行、BP 加盟店その他 Bank Pay 取引の仕組みに参加する者に対し、利用者の情報を開示することができることを利用者は予め承諾するものとします。

## 第16条(反社会的勢力の排除等)

1. 利用者は、現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員及び暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
- (6) その他上記(1)から(5)に準ずる者
- 2. 利用者は、自ら又は第三者を利用して次の事項に該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 暴力的又は脅迫的な言動を用いる不当な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた要求行為
  - (3) 本規約に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社 の業務を妨害する行為
  - (5) その他上記(1)から(4)に準ずる行為
- 3. 当社は、利用者が前二項の規定に違反し、又は前二項に関して虚偽の申告をした事実が判明した場合、事前の通知なく、当該利用者による Bank Pay の利用を停止し又は当該利用者の Bank Pay の利用を停止できるものとします。
- 4. 当社は、前項に基づき当社が行った措置により利用者に生じた不利益又は損害について、一切その責任を負わないものとします。

# 第17条(免責・損害賠償)

- 1. 当社は、当社が利用者との売買取引の当事者になる場合を除き、利用者と BP 加盟店との間で行われる一切の売買取引について、取引の当事者、代理人、仲立人等にはならず、これに関して一切責任を負いません。売買取引に関してトラブルが生じた際には、BP 加盟店と利用者の間で直接解決するものとします。
- 2. 当社は、本アプリで提供される Bank Pay に関する機能の内容及び利用者が本

アプリを通じて得る情報等について、その内容の真偽、正確性、最新性、有用性、 信頼性、適法性、第三者の権利を侵害していないことについては、いかなる保証 もいたしません。

- 3. 当社は、本アプリで提供される Bank Pay に関する機能に関し、事実上又は法律上の瑕疵 (安全性、信頼性、正確性、有効性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害を含みます) がないこと、また当社のシステム等に対し第三者からの不正アクセスがないことを、保証するものではありません。
- 4. 本アプリで提供される Bank Pay に関する機能の内容は、事前の通知等を経ることなく、変更され、機能追加され、又はその機能の提供が中止されることがあり、また本アプリで提供される Bank Pay に関する機能の利用に新たな制約が課されることがあります。これらにより、利用者が損害等を被った場合でも、当社は一切の責任を負わないものします。但し、当該損害が当社の故意又は重過失によるものである場合には、この限りではありません。
- 5. 当社は、本アプリで提供される Bank Pay に関する機能、利用者端末、加盟店端末又は通信網の瑕疵、動作不良、不具合、本アプリ所定の使用方法に基づかない使用方法、又は振込システムの障害その他金融機関の都合や判断により、本アプリで提供される Bank Pay に関する機能の全部又は一部を提供することができないことにより、利用者に生じた損害等につき、一切の責任を負わないものとします。システムメンテナンスその他の事由により、本アプリの機能の全部又は一部を一時的に提供できない場合も同様とします。但し、当該損害が当社の故意又は重過失によるものである場合には、この限りではありません。
- 6. 本アプリで提供される Bank Pay に関する機能は、日本国における利用者に対して提供され、日本国内においてのみ利用できます。他の国又は地域において本アプリを利用することはできません。
- 7. 本アプリで提供される Bank Pay に関する機能は、すべての利用者端末において正常に動作することを保証するものではなく、利用者端末の機種や OS のバー

ジョンによっては正常に動作しない場合があります。なお、本アプリを利用可能な機種や OS のバージョンについては、当社のホームページをご確認ください。

8. 当社の責めに帰すべき事由により利用者が損害を被った場合における当社の責任は、当社の故意又は重過失によるものである場合を除き、通常生ずべき事情に基づく通常損害の範囲に限られるものとし、かつ、逸失利益、拡大損害、間接損害及び特別損害については一切責任を負わないものとします。

## 第18条(不正利用発生時における利用者への補償)

- 1. 利用者以外の第三者により不正に利用者の預貯金口座が登録されたこと、又は、利用者端末の紛失若しくは盗難(以下「盗難等」といいます。)にあったこと等により、第三者によって不正に行われた Bank Pay 取引(以下「不正利用」といいます。)があることを把握した場合には、直ちに不正利用が行われた登録預貯金口座の BP 発行銀行に連絡するものとします。
- 2. 当社は、不正利用が機構所定の仕様によるコード等を利用した Bank Pay 取引以外のものにより生じた場合で、利用者が次の各号のすべてに該当する場合には、当社において利用者に対する補償を行います。ただし、不正利用が TOYOTA Wallet iD / Mastercard へのチャージに起因し若しくは関連して発生した場合には、三井住友カード株式会社において別途三井住友カード株式会社が定める「三井住友プリペイド利用規約」並びに、三井住友カード株式会社及び当社が定める「TOYOTA Wallet iD / Mastercard 特約」に基づき利用者に対する対応を行うものとします。
  - (1) 利用者端末の盗難等に気付いたとき(利用者以外の第三者により不正に利用者の預貯金口座が登録された場合にあっては、不正利用されたことに気づいたとき)に、直ちに当社への通知が行われていること
  - (2) 当社の調査に対し、利用者より十分な説明が行われていること
  - (3) 当社に対し、警察署に被害届を提出していること、その他の不正利用にあっ

たことが推測される事実を確認できるものを示していること

- 3. 前項の補償の請求がなされた場合、当該不正利用が利用者の故意による場合を除き、当社は、当社への通知が行われた日の30日(当社に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合は、30日にその事情が継続している期間を超えた日数)前の日以降になされた不正利用にかかる損害(手数料や利息を含みます。)の額に相当する金額(以下「補償対象額」といいます。)を補償するものとします。
- 4. 前二項の規定は、第1項にかかる当社への通知が、利用者以外の第三者により 不正に利用者の預貯金口座が登録された場合の不正利用が最初に行われた日又 は利用者端末の盗難等があった日(当該盗難等があった日が明らかでないときは、 当該盗難等にかかる利用者端末を用いた不正利用が最初に行われた日)から、2年 を経過する日より後に行われた場合には、適用されないものとします。
- 5. 第2項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当することを当社が証明した場合には、当社は補償を行いません。
  - (1) 当該 Bank Pay 取引が行われたことについて当社が善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当する場合
  - ア 利用者に故意又は重大な過失があることを当社が証明した場合
  - イ 利用者の配偶者、二親等内の親族、同居の家族、その他の同居人、又は家事 使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合
  - ウ 利用者が、被害状況についての当社に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合
  - (2) 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乗じ又はこれに付随して利用者 端末の盗難等にあった場合
- 6. 第2項から前項までの規定の適用は、個人である利用者に限るものとします。

# 第19条(本規約等の改定)

当社は、当社が必要と認めた場合、利用者への事前の予告なしに本規約を改定できるものとします。本規約を改定する場合、本アプリ内又は当社が運営する本アプリに関するウェブサイト上での提示その他の適切な方法により、改定後の本規約の内容及びその効力発生日を利用者に周知するものとし、当該効力発生日に本規約は改定されたものとします。ただし、法令上、本規約の改定に利用者の同意が必要となる場合には、当社所定の方法により、当該改定につき利用者の同意を得るものとします。

### 第20条(知的財産権)

- 1. 本アプリを含む Bank Pay を構成するすべてのリソースに関する一切の権利は、 当社又は当該権利を有する第三者に帰属するものとし、利用者は Bank Pay の利 用のみができます。
- 2. 利用者は、当社の許可なく、所有権、著作権、商標を含む一切の知的財産権、 肖像権、パブリシティー権、コンテンツ素材に関する権利を侵害する一切の行為 をしてはなりません。

## 第21条(紛争、準拠法等)

- 1. 当社及び利用者との間の規約等に関するすべての紛争については、東京地方裁 判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 2. 規約等はいずれも日本法を準拠法とし、これにしたがって解釈されるものとします。

以上